

産業廃棄物処理施設変更許可証

平成17年1月19日

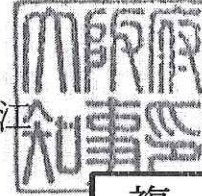
住所 大阪府泉北郡忠岡町新浜1丁目5番21号

氏名 木材開発株式会社

代表取締役 谷 正剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大阪府知事 齊藤 房江



複写無効

許可の年月日	平成17年1月19日	許可番号	第082-H13-M004号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	木くず又はがれき類の破碎施設 木くず		
設置場所	岸和田市木材町11番13、11番18		
処理能力	290t/日 (11.5時間)		
許可の条件	余白		
規則第11条第7項の規定による許可証の提出の有無	有		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		